

平成26年 5月 9日

国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

【 同時資料提供先 】  
島根県政記者会、出雲市政記者クラブ、  
米子市政記者クラブ

### 平成26年度 斐伊川河川サポーター募集のお知らせ

国土交通省出雲河川事務所では、ボランティアで日常生活の中で気づいた河川に関する情報を河川管理者に伝えるほか、河川愛護思想の普及・啓発活動を行っていただく「斐伊川河川サポーター」を募集しています。

・応募資格

出雲河川事務所が管理する河川（斐伊川、宍道湖、大橋川、中海、境水道、神戸川）の近隣で生活をされている方、河川に接する機会が多く、河川に親しんでおられる方。

・任期

平成26年7月1日から2年間

・応募期間（締切）

平成26年6月16日まで

詳細は、別紙要領のとおりです。

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

#### 問 合 せ 先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所  
TEL 0853-21-1850（代表）

副 所 長 たけべ 武部 まさみ 真実 （内線）205

建設専門官 にしじり 錦織 つとむ 務 （内線）402

## 平成26年度 斐伊川河川サポーター募集要領

国土交通省出雲河川事務所では、沿川住民の方々の協力で、河川の整備や利用、環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連帯をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発や河川の適正な維持管理に協力していただくため斐伊川河川サポーターを募集します。

### 1. 活動内容

サポーターはボランティアとして日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。たとえば以下の事柄について報告をお願いします。

- ① ゴミなどの投棄若しくは流水又は施設等に異常を発見したとき
- ② 河川の自然環境の変化又は利用上の障害となるような状況を発見したとき
- ③ 地元の方々等から河川の管理又は利用などに関する提案があったとき
- ④ その他、地元のイベント等の情報提供など

なお、サポーターの活動は全て任意の活動であり、その活動に義務を負うものではありません。

活動期間は平成26年7月1日から2年間です。

### 2. 活動範囲

国土交通省出雲河川事務所が管理する河川（斐伊川、宍道湖、大橋川、中海、境水道、神戸川）のうちのサポーターとして活動できる箇所です。

※斐伊川（河口～熊谷大橋まで）、斐伊川放水路を含みます。

※神戸川（河口～馬木大橋まで）

### 3. 応募要件

上記河川（斐伊川、宍道湖、大橋川、中海、境水道、神戸川）の近隣で生活されており、河川に関心をもち、河川に接する機会が多く、河川に親しんでおられる方。

### 4. 選考方法

選考は、年齢、地域構成等から総合的に選考させていただきます。選考結果は郵送にて、応募者に通知します。

### 5. 手当

手当等の支給はありません。（無報酬）

## 6. 応募方法及び締切

所定の応募用紙（別紙）に下記事項を記入のうえ、平成26年6月16日までに郵送  
FAX又はメールにて応募先までに送付してください。

○住所・氏名・電話番号

○日常的な河川の利用・頻度

○これまでに自治会等の地域に密着した活動に参加した経験

例) ○○町内会役員、○○河川愛護会

○活動箇所の希望

例 斐伊川本川の○○橋から○○橋までの左岸  
秋鹿なぎさ公園付近

○応募理由、河川について感じていることや、要望など

## 7. 応募先及び問合せ先

〒693-0023

出雲市塩冶有原町5丁目1番地

国土交通省出雲河川事務所 管理第一課

TEL (0853) 20 - 1765

FAX (0853) 22 - 6117

E-mail : izumo@cgr.mlit.go.jp

## 斐伊川河川サポーター応募用紙

(ふりがな) 氏 名			
住 所	〒		
電 話 番 号		職 業 又 は 学 校 名	
生 年 月 日	年 月 日 ( 歳)		
日常的な河川の 利用について	(例 散歩、釣り、公園を利用など)		
川との接する頻度	ほぼ毎日 ・ 週1回程度 ・ 月1回程度		
所属する団体等 あればその組織 名と役職、活動 内容	(例 町内会役員、市民グループ代表等)		
希望する活動箇所			
応募理由、〇〇 川について意見 など	(川との関わりや川への思いなど自由に記入してください。)		